

令和元年第11回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年11月22日(金)午前10時45分から午前11時6分

2 開催場所 ニセコ町役場 第2会議室

3 出席委員(11人)

会長	13番	荒木 隆志			
会長職務代理者	9番	松田 修身			
委員	1番	茶谷 久登	2番	大橋 敏範	
	4番	佐藤 寿恵	5番	笹塚 成之	
	6番	芳賀 修一	7番	平松 利幸	
	8番	大加瀬 真紀子	10番	長井 修	
	12番	大野 智美			

4 欠席委員(2人)

委員	3番	大田 和広	11番	山崎 常雄	
----	----	-------	-----	-------	--

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 農地所有適格法人の要件確認について

第5 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について

第6 議案第3号 農用地利用関係調整委員の指名について

第7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 山口 丈夫

## 7 会議の概要

会 長

今日は総会の後、後志の研修会がありますのでよろしくお願ひします。今日は雪が降っていないので、今朝はしばれたなという感じですが、農家の方はだいたいみんな終わってるかと思いますが、来年に向けてまた頑張っしてほしいなというところでは始めたいと思います。

議 長

ただいまの出席委員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年、第11回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、5番 笹塚成之君 6番 芳賀修一君を指名いたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の山口局長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。令和元年第10回総会以降の会長及び代理の動静についての報告をいたします。その内容は別紙動静書のとおりであります。

次に、大田委員、山崎委員より所用のため、本日の総会に欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号「農地所有適格法人の要件確認について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第1号の朗読】

1件の報告がありました。提出報告内容については5ページに要件確認書を添付しておりますのでご覧ください。

法人形態、売り上げ高、構成員、農業・農作業従事の状況など全ての要件について適正であると考えられます。

以上で、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第1号「農地所有適格法人の要件確認について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

なければ、質疑を終了いたします。

本案については討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農地所有適格法人の要件確認について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第5、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について」の件を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第2号の朗読】

1番、2番ともに〇〇さんと〇〇さんの合意解約となり、解約後はこの後の議案にありますが、別の農業者が契約することとなっております。

いずれも農地の引渡しを行う時期の6ヶ月以内に成立しているため、問題ないと考えます。

以上で議案第2号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第6、議案第3号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第3号の朗読】

2件のあっせん申し出がありました。それぞれ議案のとおり調整委員を指名するものです。図面は12ページから13ページになります。

以上で、議案第3号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第3号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

議案第4号については〇〇委員の案件がありますので、農業委員会等に関する法律、第31条の議事参与の制限に基づき、本議案の審議終了まで退室をお願いします。

【〇〇委員退室】

日程第7、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第4号の朗読】

本案については、所有権の移転が1件で86,172㎡、利用権の新規設定が3件で128,132㎡です。

番号1は、農地保有合理化事業で〇〇さんから北海道農業公社へ所有権を移転するもので、図面は17ページになります。

番号2は、〇〇さんから〇〇への賃貸借で図面は18ページです。

番号3は、〇〇さんから〇〇さんへの賃貸借、番号4は同じく〇〇さんから〇〇さんへ賃貸借するものです。図面は19～20ページです。

以上の計画内容は、21ページから24ページの調査書に記載のとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上、議案第4号を終わります。

議 長

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありますか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

【〇〇委員入室】

以上をもって、令和元年、第11回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年11月22日

議 長 荒 木 隆 志 印

署名委員 5番 笹 塚 成 之 印

署名委員 6番 芳 賀 修 一 印